

議員（門 秀俊）

おはようございます。5番、門 秀俊、一般質問させていただきます。

中学校部活動の地域展開について、一問一答方式でお願いいたします。

文部科学省において、令和7年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を発表し、令和5年度から令和7年度までの「部活動改革に関する改革推進期間」が終わりを迎えて、令和8年度から令和13年度の6年間を部活動改革の「改革実行期間」と位置付け、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進することとしています。少子化に伴う生徒数の減少や、スポーツクラブ等の民間団体による中学生年代を含めたクラブの増加、教員の働き方改革等、中学生年代のスポーツ環境や学習環境は、私たちが過ごした学生時代とは大きく変化していると思います。このような中で、多度津町、多度津町教育委員会における多度津中学校の部活動の地域展開について、質問をさせていただきます。

本日の質問が、教育行政を担う教育委員会、学校現場を預かる教員の皆様、子弟を中学校に通わせている保護者の皆様、実際に中学生という多感な学生時代を過ごしている生徒の皆さん、また、今後多度津中学校に入学を予定している子どもたちにとって、よりよいスポーツ環境の助成につながることを願って、以下8点について質問させていただきます。

それでは質問に入ります。これまで中学校において部活動が担ってきた役割や効果等について、お答えください。

教育長（三木 信行）

門議員の「これまで中学校において、部活動が担ってきた役割や効果等について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

議員のご指摘にある、令和7年12月に文部科学省により示された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」において、部活動が担ってきた教育的意義について、①スポーツ・文化芸術・科学等の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな活動を継続する資質や能力を育てること、②体力の向上や健康の増進、感性・創造性・表現力の育成につながることで、③自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成すること、④自己の力の確認、努力による達成感、充実感をもたらすこと、⑤互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより、学級内とは異なる人間関係の形成につながることで、とされています。

本町においても、多度津中学校の部活動は、生徒の成長を支える重要な教育活動として位置付けられており、中学校総体前に壮行会を行ったり、優秀な成績を収めた生徒を表彰したりしています。そのことで、表彰された生徒の

自己肯定感が向上したり、周囲の生徒との一体感や努力を讃える風土の醸成を図ったりしています。また、成績の良し悪しに関わらず、同じ目標に向かって仲間と共に切磋琢磨することが人間的な成長に大きく寄与するものと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

次の質問です。

国が進めている部活動の地域展開とは具体的にどういったものか、お答えください。

教育総務課長（池田 友亮）

門議員の「国が進めている部活動の地域展開とは具体的にどういったものかについて」のご質問に、答弁をさせていただきます。

「地域展開」とは、生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開することを指します。具体的には、先の答弁と同じく文部科学省の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」に示されています。ガイドラインでは、令和8年度から令和13年度までの6年間を「改革実行期間」と定めており、この期間内に、原則として全ての学校の休日の部活動について、「地域展開」を実現することを目指しています。

この「地域展開」には、2つの理念があります。1つ目は、学校内の人的・物的資源で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支える体制への転換です。2つ目は、地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支えることによって可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とすることです。

特に重要な点は、「地域展開」は単なる「地域連携」ではないという点です。部活動指導員の配置や合同部活動の実施といった「地域連携」とは異なり、「地域展開」は学校部活動の枠組みそのものを地域クラブ活動へと転換させるものです。これは、学校教育の一環としての部活動から、地域全体で支える活動体制への抜本的な改革を意味しています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

次の質問です。

国の動向に対して、多度津町教育委員会としてはどのように受け止めているか、お答えください。

教育長（三木 信行）

門議員の「国の動向に対して、多度津町教育委員会としてはどのように受け止めているかについて」のご質問に、答弁をさせていただきます。

生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動へと展開することは、部活動が果たしてきた役割を地域全体で担う体制を構築するという改革です。この改革を推進するために、国が明確に期限を設定したことは、地方自治体にとって重要な指針となるものと考えています。しかし同時に、地域展開における制度設計の多くの部分が地方自治体、とりわけ市町村に任されており、特に小規模自治体が地域展開を実施するには多くの困難が伴うものと考えています。

そのため、本町においても令和6年度に「多度津町部活動地域移行検討協議会」を立ち上げ、国の方針に基づき、令和7年度に組織名を「多度津町部活動地域展開検討協議会」に改め、多度津中学校の地域展開について、協議を進めています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

再質問させていただきます。

ただいまの答弁の中で、「多度津町部活動地域展開検討協議会」とありました。過去に委員会等で報告があったと思いますが、協議会の委員構成や協議内容を教えてください。

教育総務課長（池田 友亮）

門議員の再質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、多度津町部活動地域展開検討協議会については、令和6年12月定例会の総務教育常任委員会の中でご報告させていただいております。多度津町部活動地域展開検討協議会は、多度津中学校における部活動の適切で持続化可能な環境構築を目指し、段階的な地域移行の方向性を検討するため、令和6年9月29日に施行した多度津町活動地域移行検討協議会設置要綱に基づき、検討協議を続けています。

なお、先ほどの答弁のとおり、令和8年1月に多度津町部活動地域展開検討協議会設置要綱に改正をしています。検討協議会は、本要綱第3条において、委員20名以内で組織するとなっており、同条第2項で、学識経験者、スポーツ団体関係者、文化芸術団体関係者、多度津スポーツ推進委員の代表、多度津中学校の保護者の代表、多度津中学校の学校運営協議会の代表、多度津中学校長、多度津中学校の部活動顧問教諭代表、教育委員会教育総務課長、教育委員会生涯学習課長の中から委嘱するものと定めています。現在は16名の方に委嘱させていただいております。

また、令和6年度には、第1回の協議会を令和6年10月15日、第2回を令和7年2月28日に開催いたしました。第1回目には、検討協議会の目的と、教職員に対して部活動地域移行についてのアンケートを行うための協議を行い、第2回の時に、教員アンケートの結果を共有いたしました。アンケート

の結果から、部活動の教育的意義には高い肯定感がある一方、指導者不足や教員の過度な負担が進行していることが浮き彫りになっています。そして、学校と地域が連携し、地域全体の力で子どもを育てるという理念の下、学校側も地域クラブの運営を、単なる丸投げをするのではなく、学校、地域、家庭が連携した体制づくりを段階的に進めていくことを確認しました。

令和7年度には、令和7年6月26日に第3回、令和7年10月21日に第4回を、令和8年2月20日に第5回を行いました。第3回では保護者アンケートについての内容等の協議を行い、第4回ではアンケートの中間報告、国、県の動き、及び多度津町部活動地域展開推進計画の概要案を協議いたしました。第5回において、アンケート結果を踏まえた多度津町部活動地域展開推進計画について、基本目標、基本方針等を協議いたしました。

令和8年度は、7月1日に第6回を開催し、現状の共有と今後の動きについて協議する予定です。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

ありがとうございます。次の質問に行きます。

県や他の市町の動向はどのようになっていますか、お伺いいたします。

教育総務課長（池田 友亮）

門議員の「県や他市町の動向はどのようになっていますかについて」のご質問に、答弁をさせていただきます。

香川県においては、県教育委員会が、「地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる」という考え方にに基づき、部活動の地域展開を推進しています。昨年10月には、「香川県中学校部活動地域移行等推進の手引き」を作成し、運営主体や指導者、会費などの具体例を記載したロードマップを示しました。これにより、各市町が地域展開を進める際の参考となる具体的な指針が提示されています。さらに、県教育委員会は、令和8年度からの国の「改革実行期間」開始を踏まえ、令和8年3月末に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定いたしました。

先の答弁のとおり、地域展開における制度設計の多くの部分が市町村に任されています。県内においても各市町の地勢、人口、学校数等、部活動地域展開を取り巻く環境は様々であるため、取組状況もかなり違いがあります。

例えば、高松市においては、令和7年11月に「高松市地域クラブ活動基本方針」を策定し、令和9年9月から中学校における部活動を平日・休日ともに終了し、地域クラブ活動に全面移行する方針を決定しています。高松市の特徴としては、国が示す休日からの段階的な地域展開ではなく、平日・休日ともに地域クラブ活動への全面移行に踏み切る点です。これは、平日と休日で指導者が異なることへの不安、責任の所在の不明確さ、連携の難しさを解決

するための判断のようです。また、令和6年4月には、公益財団法人高松市スポーツ協会と「運動部活動の地域移行に関する協定」を締結し、部活動地域展開支援コーディネーターを配置するなど、具体的な準備が進められています。

次に、丸亀市では、令和5年度に「丸亀市部活動地域移行等検討委員会」が設置され、検討を進めています。その中で、丸亀市教育委員会は、「丸亀市部活動の地域との連携・協働について」を策定し、令和5年度から令和7年度を「改革推進期間」と位置付け、実証事業や地域での受け皿づくり、課題の洗い出しなどを行っています。最終目標は、令和13年度までに全ての休日の部活動を新たな「地域クラブ活動」へと移行させる計画となっています。現在は、少子化で単独校でのチーム編成が難しくなった競技を中心に、複数の中学校が合同で練習・試合を行う合同部活動や拠点校方式の運用をしています。また、令和6年末には笹川スポーツ財団と「アクティブシティ推進」に関する包括連携協定を締結しています。本協定に基づき、地域のスポーツクラブや民間・大学のステークホルダーを巻き込んだ受け皿の基盤づくりを推進しています。

最後に、三豊市では、部活動の地域展開を「放課後改革」として位置付けており、生徒が放課後に多様な選択肢を持てるようにすることを目指しています。三豊市は、令和5年2月に地域移行の受け皿となる一般社団法人「三豊市文化・スポーツ振興事業団（通称：ミクスポ）」を設立しました。そして、「三豊市放課後プラットフォーム・クラブ登録制度」を設置し、地域クラブを公認・登録する仕組みを整えています。そして、令和9年度には、平日の部活動は学校で継続し、休日の部活動は原則として行わず、地域クラブ活動へ完全移行することを目標としています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

次の質問です。

多度津町のホームページを確認すると、多度津町部活動地域展開推進計画が掲載されています。これは、町が考える部活動の地域展開に向けた計画そのものだと思います。計画の中身について、具体的に教えてください。

教育総務課長（池田 友亮）

門議員の「多度津町地域展開推進計画の中身について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

現段階の多度津町部活動地域展開推進計画は、国のガイドライン及び香川県中学校部活動地域展開推進協議会等で示される各種資料をとりまとめ、本町の特徴である1町1中学校であることや、指導員や指導団体及び学校設備等

の現状を整理し、現段階で本町の実態に沿った形でまとめたものです。

本計画では、休日の部活動地域展開の完了時期を国に合わせて、令和 13 年度末を目標としています。そして、できる部活動から地域展開をすることなどを示しています。ただし、地域の受け皿の要件は、国や県の示している内容よりも広く捉え、認定地域クラブのみではなく、多様な団体等が生徒を受け入れていただけることを可能にしています。そして、生徒数が減少していることから近隣市町との連携を模索すること、加えて、随時、推進計画を見直すことを明記していることが、本町の推進計画の特徴的な部分となっています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

次の質問です。

教育委員会として、部活動の地域展開を今後どのように進めていこうと考えているのか、お答えください。

議長（金井 浩三）

門 さん、1つ飛んだよ。

議員（門 秀俊）

間違えました。飛びました。6番が飛んでおります。訂正させていただきます。

6番目の質問です。現在、中学校の部活動の状況及び指導者の状況、並びに地域展開の進展状況についてお答えください。失礼しました。

教育長（三木 信行）

門議員の「現在の中学校の部活動の状況及び指導者の状況、並びに、地域展開の進展状況について」のご質問に、答弁をさせていただきます。

部活動の運営は、子どもの意欲を大切にし、活動できる場を確保したいという校長以下中学校教員の献身的な意思により、成り立っています。ただし、部員減が著しい、または外部に完全に活動拠点がある部活動については、地域展開を見据え、令和8年度より新たな部員の募集を停止しているところもあります。また、部活動の指導者のうち、顧問である教員が専門性を持ち指導している者は半数ほどです。それを補完する部活動指導員は、サッカー部、ソフトテニス部、バレー部、バスケット部に配置をしています。その他、外部コーチに指導いただいている部活動があります。

なお、本年度より地域展開が始まった部活動は少林寺拳法部で、地域展開を検討している部活動は、現段階でソフトテニス部、サッカー部となっています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

次の質問です。

教育委員会として、部活動の地域展開を今後どのように進めていこうと考えているのか、お答えください。

教育長（三木 信行）

門議員の「教育委員会として、部活動の地域展開を今後のどのように進めていこうと考えているのかについて」のご質問に、答弁をさせていただきます。

令和 13 年度末には、休日の部活動が地域認定クラブ活動等の活動となり、学校、教職員の責務ではなくなります。そのため、生徒が休日に活動するためには、地域認定クラブ等の受け皿が必要になっていきます。そのような状況の中、先ほどの答弁のとおり、地域認定クラブ活動として、少林寺拳法部が地域展開の前例を作っていただきました。地域展開は多くの方々が想像しているような大きな困難を伴うものではないことを、地域や保護者の方々、とりわけ各競技団体の指導者の方にご理解いただきたいと考えています。そして、積極的に子どもたちの受け皿づくりにご協力を賜りたいと思います。

そのために、本年度より役割を明確にした部活動地域展開統括コーディネーターを教育委員会に配置しました。そして、地域展開の方法や道筋の具体例を、ホームページ等を利用して積極的に発信していきます。加えて、地域展開を希望する団体には、教育委員会として、コーディネーターを中心に協力をし、その活動を支援していきます。また、中学校の生徒数、教員数が、この数年で減少していくことも事実であり、子どもたちの適切な活動の場を確保するため、広域化についても実現が可能なのか検討を続けていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

再質問させていただきます。将来、部活動という言葉は無くなるでしょうか。お答えください。

教育総務課長（池田 友亮）

門議員の再質問に答弁をさせていただきます。

現在、国のガイドラインでは、令和 13 年度末には部活動という言葉は、土日祝日、休日においては無くなると思っています。ただし、受け皿の団体によりますが、平日において部活動という言葉は残っていると思います。それを踏まえて、生徒のためにどのような活動ができるのか、検討協議会を中心に協議を続けてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

部活動の地域展開については、運動部活動においては、体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、その他各種競技団体等の協力が必要だと考えます。また、文化系活動においても、それぞれの文化活動団体や個

人等の協力が必要不可欠だと考えます。それらの協力の結果、地域展開が進展し、その後の中学生年代へのより豊かな課外活動の場の提供に繋がるのではないかと考えています。

また、各種競技団体や文化系団体等においては、この機会をチャンスと捉え、部活動に代わって中学生を受け入れることも考えている場合もあると思います。ただ、これまで中学生との関わりがなかったことや、現実には部員がいない等の状況から、どのように活動を進めていいものか、二の足を踏んでいる方もいるのではないかと考えています。

そこで最後の質問です。そのような団体との協力体制の検討や団体のサポートについて、どう考えているのかお答えください。

教育総務課長（池田 友亮）

門議員の「地域展開を考えている団体との協力体制の検討や団体へのサポートについて」のご質問に、答弁をさせていただきます。

生徒が休日に活動するためには、地域認定クラブ等の受け皿が必要になっていきます。そのため、この機会をチャンスと捉えている団体等の方々には、本年度より配置している部活動地域展開統括コーディネーターを中心に地域展開についてご説明させていただき、設立に向けて協力してまいります。また、部活動に代わって活動する地域認定クラブ活動となった場合には、生徒への周知方法や活動場所等についても、一緒に考えてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

最後に、当初も述べましたとおり、現在の中学生を取り巻く環境は、過去の私たちが過ごした時代とは大きく変わっていると思います。

教育委員会も、現場の教員も、保護者も、中学生も、各種団体の関係者も少しずつ考えを調整しながら、それぞれにとって有意義なものになるよう、部活動という言葉にとらわれず、町全体で各種活動の活性化や中学生の活動の場の維持、向上につながることを願って、一般質問を終わります。ありがとうございました。